

令和7年2月

流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により
被害を受けられた皆さまへ

日本ワイド少額短期保険株式会社

このたび令和7年1月28日に発生した流域下水道管の破損に起因する道路陥没事故により被害を受けられた皆さまへ、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っております。

【災害救助法適用に伴う特別措置について】

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様を対象に、更新契約のお手続きならびに保険料のお支払いにつきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

特別措置の適用をご希望のご契約者様は弊社担当窓口までご連絡下さい。

事故受付専用ダイヤル：0120-519-482（24時間 365日対応）
弊社担当窓口：0120-767-081（平日 9：00～17：00）

○災害救助法の適用地域

対象地域	法の適用日
【埼玉県】 八潮市（やしおし）	令和7年1月29日

以上